

舞鶴市議会議長 山本 治兵衛 様

舞鶴市監査委員 肝付 隆治

舞鶴市監査委員 瀬野 淳郎

例月現金出納検査結果報告（令和2年度9月分）

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和2年度9月分の現金出納検査を、舞鶴市監査基準に関する規程に基づき実施したので、同条第3項の規定によりその検査結果を提出する。なお、前任監査委員 伊藤 清美は令和2年11月26日に退任し、後任監査委員 肝付 隆治が同日就任した。

記

1 一般会計及び特別会計

(1) 対 象

一般会計

特別会計

国民健康保険事業、貯木事業、駐車場事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業

その他

繰越明許費、事故繰越、歳入歳出外現金及び基金

(2) 実施場所及び日程 監査委員事務局 令和2年11月13日

(3) 実施内容及び着眼点

検査は、会計管理者所管の歳入簿、歳出簿、その他諸帳簿、証書、証票及び基金保管金調書並びに指定金融機関の公金現在高報告書により計数を照合する等の方法によって、現金の出納、保管を主眼において実施した。

(4) 結果及び意見

- ① 計数は正確であり、現金の保管は適正であると認められた。
- ② 事務処理及び手続きについては、適正であると認められた。

2 公営企業会計

(1) 対 象 水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計

(2) 実施場所及び日程 監査委員事務局

令和2年11月24日（水道事業会計、下水道事業会計）

令和2年11月25日（病院事業会計）

(3) 実施内容及び着眼点

検査は、各企業会計の総勘定元帳、補助簿、その他諸帳簿、証書、証票及び試算表並びに出納取扱金融機関の預金残高証明書により計数を照合する等の方法によって、現金の出納、保管を主眼において実施した。

(4) 結果及び意見

- ① 計数は正確であり、現金の保管は適正であると認められた。
- ② 事務処理及び手続きについては、適正であると認められた。

3 各会計等収入支出の状況は、別紙のとおりである。

令和2年9月30日現在

令和2年度 舞鶴市各会計等収入支出現計表

1 一般会計及び特別会計

(1) 現金出納状況

(単位：円)

会計別	収入額	支出額	差引額
一般会計	23,049,568,189	21,887,819,602	1,161,748,587
国民健康保険事業会計	3,003,502,604	2,945,325,157	58,177,447
貯木事業会計	44,010	0	44,010
駐車場事業会計	27,173,384	11,981,590	15,191,794
介護保険事業会計 (保険事業勘定)	3,575,472,544	3,418,993,749	156,478,795
介護保険事業会計 (介護サービス事業勘定)	5,374,815	527,957	4,846,858
後期高齢者医療事業会計	421,115,226	309,622,518	111,492,708
繰越明許費 一般会計	278,996,000	924,027,017	△ 645,031,017
事故繰越 一般会計	0	22,979,950	△ 22,979,950
歳入歳出外現金	2,266,604,247	2,195,740,135	70,864,112
合計	32,627,851,019	31,717,017,675	910,833,344

(2) 基金の状況

区分	前月末残高	当月増減	当月末残高
育英基金等27件	9,991,556,972	0	9,991,556,972

2 公営企業会計

収益費用の状況

企業別	収益	費用	差引額
水道事業会計	960,705,291	741,866,619	218,838,672
下水道事業会計	2,351,005,181	1,506,291,968	844,713,213
病院事業会計	369,335,663	431,956,288	△ 62,620,625